



## NPO法人が市民農園として再生～ 21年、22年、23年に松江市内に一ヶ所づつ計121区画



『後世に伝えるまちづくりをみんなの手で』を理念に、CO<sub>2</sub>の削減、買い物弱者の支援活動など幅広く行っているNPO法人。

耕作放棄地を再生利用し、松江市内に3箇所121区画の市民農園を開園した。(特定農地貸付法に根拠をおく貸農園)

【松江の気候 平年平均値】	春/3～5月	夏/6～8月	秋/9～11月	冬/12～2月
気温 (°C)	12.7	24.5	17.0	5.3
降水 (mm/月)	125.5	185.3	149.3	135.6
日照 (時間/日)	5.6	5.8	4.5	2.6



### きっかけ

平成21年に島根県農業経営課との協働事業(しまね協働実践事業)として大庭空山地区で耕作放棄地を再生し市民農園80区画(1区画=30m<sup>2</sup>)を開園。

平成22年にも比津地区に22区画の市民農園を開園した。

これらの事例を取り上げ、耕作放棄地がうまく利活用できることを啓発する小冊子を作成、広報も行った。

小冊子を見た農家から放棄地を再生利用いただけないかとの相談があり、3ヶ所目市民農園として大庭西地区の耕作放棄地を再生利用することとなった。

### 3つの市民農園

平成21年8月 大庭空山まちネット市民農園 80区画

平成22年7月 比津まちネット市民農園 22区画

平成23年4月 大庭西まちネット市民農園 19区画

全体利用率は約8割と多くの市民に利用されている。毎月定期的に専門家を招いて土作り、播種方法、管理方法などについての指導も行われている。



管理ができず放棄地となった事情も様々。農家は農地として維持したい気持ちちは強いが、管理負担も大きく管理不能に陥るケースも多い。

耕作放棄地再生利用緊急対策制度を積極的に利用、放棄農地を再生し市民農園化することで「困っている農家」と「農業・食に関心ある人」とを結びつけ、耕作放棄地解消が図られた例となっている。

自分の農地が管理できなくなり困っている農家



耕作放棄地を再生して市民農園化  
(まちづくりネットワーク島根)



「農業」「食」に関心ある地域の人・家族

## 仲間7人で集落営農 ~ 放棄地解消 ⇔ 景観改善 ⇔ 過疎化対策



松江市街から約10Km南の中山間地。水稻栽培が盛んな地区。再生ほ場は地区内では交通量も多い道路沿いに位置。9aと小規模再生ではあるが、多くのほ場が集まり一体的な水田風景を醸し出す中、中央にスポット的に長年放置され、景観を害していた。

【松江の気候 年平均値】	春/3~5月	夏/6~8月	秋/9~11月	冬/12~2月
気温 (°C)	12.7	24.5	17.0	5.3
降水 (mm/月)	125.5	185.3	149.3	135.6
日照 (時間/日)	5.6	5.8	4.5	2.6



## きっかけ

過疎化もすすむ地区。

地域の仲間で景観・環境保全も過疎化対策の一環として考えるなか、長年放置されていた耕作放棄地の解消も課題の一つとして考えていた。

放棄地解消のための支援制度をさがすなか、農林水産省のホームページで耕作放棄地再生利用緊急対策での支援を受けることができることを知り、市役所に相談。制度の支援を受けて平成21年度に55.64aの解消を図ることができた。

平成22年には、独自に5.7aを再生を実施したことに加え、平成23年度には規模は小さいものの景観改善の意味では意義深い9aの解消を行った。

## 今後について

3年間で再生利用が進められたこれらの0.7haを含め、現在は1.14haで耕作を受託している。昔からの水稻栽培地域であり、今後も食糧米・飼料米など稻作が中心となる。地区全体の農業のひっぱり役としての立場になっており、「人・農地プラン」への参画も企図。品種の統一化、回地化も進めていきたい考えを持っている。



地区内には耕作放棄地となっている場所もまだまだ残っている。耕作放棄地再生利用緊急対策の制度最終年度である平成25年にも再生利用の計画もある。

## 再生初年度の様子

再生直後のほ場は軟弱化していた。田植え機が入れられず手植えになった。ただ、生育は極めて順調で周囲のほ場の出来を超える立派な穂を実らせた。